資料６

広報誌配布手法の検討について

１　広報誌配布の現状

芽室町総合情報誌すまいるは、すべての町民のみなさまに必要な情報をお届けするという町の基本的な役割を果たすため、町内全戸への配布を行っています。

市街地については、公共サービスパートナー協定により、町内会加入世帯へは町内会に、未加入世帯へは配布員に配布いただき、農村部等は郵送で配布しています。

直近では、町内会による配布が 53 町内会で 4,531 部、配布員３名による配布が 1,607 部、農村部等への郵送が 1,046 部の配布実績となっています。

２　広報誌配布の課題

町内会による配布は、１部当り 30 円の委託料を支払っており、配布員による配布は１部当り 52 円の委託料を支払っています。配布員による配布は、町内会による配付と比較して対象エリアが広く、労務的な側面をもって業務にあたるため、実費相当にあたる時給などを考慮して設定しているため差が生じているものです。

近年の町内会未加入世帯の増加に伴い、町内会配布が減少、配布員による配布が増加傾向にあり、配布委託料の増加が懸念されています。また、未加入世帯への配布員配布に必要な地図やリストの作成は職員が行っており、それらの事務負担も増加すると考えられます。

また、一部町内会からも、高齢化や役員のなり手不足に伴う配布担当者の確保が困難、配布担当者の負担が大きいなどの意見もいただいており、公共サービスパートナー制度を始めた当時から状況は変化しています。

それらの課題から、広報誌配布手法を見直し、例えば民間事業者のポスティングによる全戸配布なども方法の一つと考えているところです。

３　配布方法についてのアンケートの実施

このような状況から、令和５年９月に広報誌配布についてのアンケートを各町内会長及び配布担当者宛に実施しました。

実施時期	令和５年９月
実施手法	町内会長及び配布担当者宛にアンケート用紙の送付 回答はアンケート用紙又はオンラインで受付
実施結果	別紙のとおり

４　今後の方向性

前述した課題はあるものの、アンケート結果からも現状を望む声が多く、現時点では見直しを行うべきではないと判断したことから、各町内会や市街地町内会連合会など関係団体と協議を続けながら、引き続き広報誌配布手法について検討を進めていきます。

資料６　別紙

すまいる配布方法についてのアンケート　実施結果

実施結果	回答数：町内会長　31/53　　配布担当者　30/53
回答結果と主な意見	今のままでよい。　37 件 ・配布手数料は町内会会計の貴重な財源である。 ・班長が班内各戸へ広報誌を届けることで、班長自身の町内会参加意識が醸成される。 ・町内会の出入りを把握してければいけない。
	民間事業者による全戸配布がよい。　21 件 ・配布担当を選出するのに大変苦慮する。 ・町内会役員の高齢化、固定化等により負担が大きくなってきている。 ・若い世代の加入率が減少する中で、維持は難しい。 ・高齢の班長は大変である。歩く距離、玄関の階段など、特に冬は大変。 ・加入率の減少、時代背景の変化など、町内会の果たすべき役割を今一度再考すべきと考えます。
	その他　３件 ・町内会配布の町内会への委託料を同じ金額にする。 ・デジタル配布（配信） ・どちらでもよい。

公共サービスパートナーによる町内会及び配布員による配布実績推移

	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	町内会	配布員	町内会	配布員	町内会	配布員
配布部数	58,399 部	16,234 部	57,279 部	17,711 部	56,053 部	18,462 部
配布金額	1,751,970 円	811,700 円	1,718,370 円	885,550 円	1,681,590 円	923,100 円
金額合計	2,563,670 円		2,603,920 円		2,604,690 円	

※令和５年度から配布員委託料を 50 円から 52 円に変更。